

別紙 A.

PJLink 商標等の仕様と取扱い規則

PJLink Specification and Handling Rules for Trademark and Logo

平成 25 年 10 月 8 日

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

PJLink 商標等の仕様と取扱い規則

PJLink Specification and Handling Rules for Trademark and Logo

- 1. 適用範囲** この規則は、(一社) ビジネス機械・情報システム産業協会 (以下、「JB Mia」という) が制定したプロジェクター/ディスプレイインターフェースに付す商標 (以下、「PJLink」といい、以下、「本商標」という) 及びそのロゴマーク (以下、「本ロゴ」という) に適用する。
- 2. 目的** 対外的に PJLink の知名度・認知度を高めるとともに、本商標を適切に管理運用することを目的とする。
- 3. 商標権** JB Mia は、本商標の出願を別表記載の国に、別表記載の商品区分に出願している。
- 4. 本商標の管理運用** 本商標の保全、使用許諾については、データプロジェクター部会が管理運用する。
- 5. 本商標及び本ロゴの使用許諾** JB Mia が「PJLink 商標等使用許諾契約書」の契約を結んだ企業、団体等 (以下、「I/F 仕様実施者」という) に本商標および本ロゴの使用を許諾する。I/F 仕様実施者は「PJLink 商標等使用許諾契約書」に記載された義務を忠実に履行しなければならない。
- 6. 表示対象** 本商標及び本ロゴは、JB Mia に適合申請された装置・ソフトウェアと「PJLink」に関する記載のある各種マニュアル・カタログ等の印刷物・広告宣伝媒体・各種メディア及び JB Mia が自ら行う「プロジェクター/ディスプレイインターフェース」に関する広告宣伝とその媒体・各種メディア等を上記すべての包装・梱包類に表示使用することができる。
- 7. 表示位置** 本商標及び本ロゴは、製品・製品カタログ・マニュアル等印刷物・梱包・包装類の視認が容易な位置に表示する。本商標は、印刷物及びマニュアル等は文章中にも用いてよいが、本ロゴを文章中に使用することは避ける。
- 8. 表示寸法・方法** 本商標及び本ロゴの使用は次の①～⑫の範囲とする。本ロゴの具体的な表示態様及び禁止表示態様例は「PJLink 商標等の仕様と取扱い規則 (別紙)」を参照。
 - ① 本ロゴの最小サイズは、原則、天地 5mm (15 ドット) とする。なお、最小サイズで表示する場合は、表示つぶれを防止するため、図 1 で示す小サイズ用のロゴマークを使用する。
 - ② 本ロゴの縦及び横方向サイズを個別に任意に変倍した使用は認めない。及び、書体の変更も認めない。
 - ③ 本ロゴの回転使用は、原則これを認めない。左右及び上下を 180 度回転した逆転使用は認めない。
 - ④ 本ロゴの文字・線の太さは、上記①の等変倍により変動する範囲とし、これ以外の任意の太さに変倍した使用は認めない。

- ⑤ 本ロゴの外側に線等で枠取りをする場合、本ロゴと枠との間隔は、図 2 に示すように、本ロゴの P の長さ a を基準として、上下はその a 以上、左右も a 以上確保しなければならない。且つ、本ロゴのイメージが変わらない範囲とする。
- ⑥ 上記⑤の枠内に模様等を付けた使用は認めない。
- ⑦ 本ロゴの周りの余白は、図 2 で示すように、本ロゴの P の長さ a を基準として、上下はその a 以上、左右も a 以上確保しなければならない。
- ⑧ 本ロゴの地色は白を原則とするが、「PJLink 商標等の仕様と取扱い規則（別紙）」に示された程度のごく淡い地色はその使用を認める。また、同様に背景濃度が濃い場合は白抜きでの使用を認める。上記⑤の場合の枠を付けた場合も同様とする。
- ⑨ 「PJLink」を説明するために本商標を印刷物、マニュアル等で使用する場合は、商標であることを明記した上で、上記①から⑧に関わらず、文章中で用いられている書体で表示することを妨げない。ただし、「P」、「J」および「L」はアルファベットの大文字で記載し、「i」、「n」および「k」はアルファベットの小文字で記載しなければならない。
- ⑩ 本商標及び本ロゴが商標権として登録された地域では、®または ™ 付きのロゴマークを使用する、ただし機器本体に表示する場合のみ、®または ™ が正しく表示できないときにはその限りではない。
- ⑪ 本商標及び本ロゴが商標権として登録されていない地域でも、™ 付きのロゴマークを使用することができる。ただし機器本体に表示する場合のみ、™ が正しく表示できないときにはその限りではない。
- ⑫ 本商標及び本ロゴを使用する際は、「PJLink 商標は、日本、米国その他の国や地域における登録又は出願商標です。」の文言を説明書等に明記しなければならない。

9. **ロゴ仕様** 本ロゴの仕様は以下による。

デザイン 本ロゴのデザインは図 3、及び、図 4 を参照。

寸法 本ロゴの寸法は、図 5 で示す縦と横の構成比率で規定する。

色 本ロゴの色は、モノクロ（図 3）とカラー（図 4）の 2 種類とし、表示物または印刷物の形態に合わせて適宜使用する。

- ① モノクロは、ブラック 1 色とする。任意のモノカラー使用は認めない。ただし、「8. 表示寸法・方法」の⑧の白抜きは認める。
- ② カラーは図 4 に示す 1 色とし、DIC 色もしくは代用色にて指定する。
指定 DIC 準色に対する色の変動範囲 ΔE は ± 1.0 以内とする。

10. **ロゴのデザインデータ** 本ロゴのデザインデータは、Adobe 社製アプリケーションソフトの「Illustrator」で生成されている。I/F 仕様実施者は、デザインデータを「Illustrator」の環境にて出力し、本規則の定めに従い使用する。

デザインデータは、本規則と一緒に電子データとして I/F 仕様実施者に頒布する。

注： Adobe 社の「Illustrator」は使用者の負担において用意するものであり、JB MIA は頒布等を行わない。

「Illustrator」は Adobe 社の登録商標です。



图 1



图 2



图 3



青
 DIC 579
 TOYO 0414
 PANTONE 286

図 4

青色（DIC579）の代用色としての指定番号

印刷インキ指定	プロセスカラー	C（シアン）100%+M（マゼンダ）60%
その他の参考値	RGB	R：0 / G：51 / B：153
	Web Safe Color	#003399

黒色

印刷インキ指定	プロセスカラー	K（ブラック）100%
その他の参考値	RGB	R：0 / G：0 / B：0
	Web Safe Color	#000000

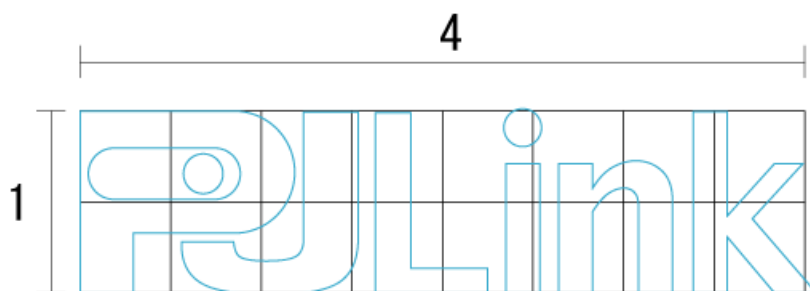


図 5

本規則の著作権は（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会が所有する。

本規則に記載されている内容の一部又は全部を著作者の許可なしに複製、転載する事を禁止する。

PJLink 商標等の仕様と取扱い規則

発行日 平成 25 年 10 月 8 日

編 集 PJLink 分科会

発 行 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
〒108-0073
東京都港区三田 3-4-10 リーラヒジリザカ 7 階
FAX 03-3451-1770
